

【件名】【緊急】封鎖措置の継続（7月13日まで）

【ポイント】

●6月29日夜、ジェラド首相は現在実施されている封鎖措置について、7月13日まで以下のとおり全面解除または一部外出禁止措置の継続等を発表しました。

1 外出禁止関連

（1）アルジェ県を含む29県（※印参照）については20時から翌朝5時までの外出禁止、それ以外の19県については封鎖措置全面解除を継続する。

※ブーメルデス県、スーカハラス県、ティセムシルト県、ジェルファ県、マスカラ県、ウメル・ブアーギ県、バトナ県、ブイラ県、ルリザンヌ県、ビスクラ県、ヘンシュラ県、ムシラ県、シュレフ県、シディ・ベラベス県、メデア県、ブリダ県、ボルジ・ブ・アレリジ県、ティパザ県、ウアルグラ県、ベシャル県、アルジェ県、コンスタンティーヌ県、オラン県、セティフ県、アンナバ県、ベジャイア県、アドラール県、ラグアット県及びエル・ウエッド県

（2）各県知事は、感染状況に応じて、当局から認められた際は、ウイルスの温床やクラスター感染が見られる単一乃至は複数の地域、コミューン、または地区をターゲットとした部分的、または完全な封鎖を行わなければならない。

2 上記以外の主な禁止事項等

（1）新型コロナウイルスの感染状況が深刻な県において、市場、家畜市場及びショッピングセンターの15日間営業停止。

（2）商業従事者には、とりわけ商業施設にアクセスする者のマスク着用義務とソーシャルディスタンス確保といった予防プロトコール遵守が求められる。

（3）あらゆるタイプの家族での集い、特に現在感染の蔓延を悪化させている要因である結婚披露宴や割礼を正式に禁止。

（4）マスク着用義務と外出禁止遵守への違反者に対し例外なく口頭注意を行う。

（5）自家用車内でのマスク着用義務付け（運転者及びその他車に乗っている者）。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

- アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

- 当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

- 外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>